

F N o . 5 ・ 0 ・ 5  
平成 3 0 年 3 月 2 0 日

市内指定障害福祉サービス事業者 代表者 様

相模原市長 加 山 俊 夫  
(公 印 省 略)

共生型サービス（介護保険サービス）に係る指定申請スケジュールについて（通知）

平素より、本市障害福祉行政にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、介護保険法の一部改正に伴い創設される共生型サービス（共生型訪問介護、共生型通所介護、共生型地域密着型通所介護、共生型（介護予防）短期入所生活介護等）について、平成 30 年 4 月 1 日又は平成 30 年 5 月 1 日付新規事業者指定を希望する場合には、下記「1 申請スケジュール」をご確認のうえ、電話予約締切日までに高齢政策課指定・指導班（電話 042 - 707 - 7046）に書類受付日をご予約ください。

なお、申請書類は来庁（あじさい会館 4 階）しての受付となります（郵送不可）。

既に介護サービスでの指定を受けている事業所は、共生型サービスの指定は不要です。

平成 30 年 4 月又は 5 月に 65 歳以上になる障害福祉サービスの利用者について、65 歳以上になっても引き続き介護保険での共生型サービスでの提供を検討しており、下記申請スケジュールに間に合わない場合は、至急高齢政策課指定・指導班（電話 042 - 707 - 7046）にご相談ください。

1 申請スケジュール

( 1 ) 平成 30 年 4 月 1 日指定

電話予約締切日 平成 30 年 3 月 22 日（木）

書類受付期間（厳守） 平成 30 年 3 月 22 日（木）・23 日（金）

指定通知書は 3 月末に発送します。

( 2 ) 平成 30 年 5 月 1 日指定

電話予約締切日 平成 30 年 3 月 30 日（金）

書類受付期間 平成 30 年 4 月 2 日（月）～6 日（金）

指定通知書は 4 月末に発送します。

( 3 ) 平成 30 年 6 月 1 日指定以降

「2 申請書類掲載場所」でご案内している申請書類の中の「指定申請の流れについて」に記載のとおりスケジュールです。

2 申請書類掲載場所

【障害福祉情報サービスかながわ】 【書式ライブラリ】

【4．相模原市からのお知らせ】 【2．新規指定申請様式等（障害福祉サービス事業等）】  
又は【3．新規指定申請様式等（障害児通所支援事業等）】

障害福祉情報サービスかながわ

[https://www.rakuraku.or.jp/shienhi/library/L\\_Result.asp?topid=13](https://www.rakuraku.or.jp/shienhi/library/L_Result.asp?topid=13)

以 上

高齢政策課 指定・指導班

電 話 042-707-7046